

(様式1)

ながのまちづくり活動公開審査申込書

申込年月日	平成25年2月4日	受付番号	12
活動部門・コース	1 企画・研究部門	2 実践活動部門	①ホップコース (スタート枠) ② ホップコース ③ ステップコース ④ ジャンプコース
団体の名称	(フリガナ) ネコノイノチヲツナグカイ ねこの命をつなぐ会		
団体の所在地			
代表者	(フリガナ) トヨダ ツネコ 氏名 豊田 恒子		
連絡先 (連絡責任者)			
団体の設立年月日	平成23年4月20日		
団体の 設立目的	<p>設立までの経過</p> <p>当団体設立以前は、長野市内の動物愛護団体や個人ボランティアにより、其々の地域において犬や猫の保護及び譲渡を行っていた。</p> <p>平成23年3月に各団体及び個人ボランティアによる情報交換会を開き、その後話し合いを重ねた結果、共通する活動として、長野市保健所に収容された猫の殺処分を減らすために、猫の受入れ施設の設置が必要であると共通認識した。</p> <p>同年4月に各団体の代表がメンバーとなって、当団体を立上げ長野市保健所主催の譲渡会の参加・手伝いをするとともに、人慣れしていないために譲渡できずにいる猫や里親希望のない猫等について、これらの猫を受入れ、人に慣れさせた上で里親に譲渡する目的で、民家を借りて猫専門のシェルター(猫を一時的に預かり飼養する施設)を設置した。</p> <p>同年5月に、長野市保健所から人慣れせず殺処分が迫っていた猫10匹を受入れて、活動が始まった。</p>		

	<p>目的</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 長野市保健所の収容猫を受入れ、人に慣れさせてから里親を募集し、譲渡すること。 2. 当団体メンバー以外でボランティアで猫の保護活動をしている個人やグループとの連携を図り、長野市保健所からの受入れ猫以外にも地域猫、野良猫等もシェルターに受入れ、譲渡に向けて活動の手助けをすること。 3. 動物愛護の観点及び衛生環境の保全のためにも、猫の適正飼養（室内飼い、避妊・去勢術の実施）について、広く市民に周知広報することで、捨猫や野良猫の発生防止や保健所に収容される猫の数を減らし、殺処分を減らすこと。
<p>団体の活動実績</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成24年5月8日長野市長に「動物愛護に関する施策に対する要望書」を他の動物愛護活動団体と連名で提出した。 2. 平成23年5月から平成25年1月までの間において、受入れ猫29匹、シェルターでの出産による4匹の増加数を合わせて33匹のうち、譲渡した猫17匹、病気・老衰により死亡した猫2匹、現在は14匹を保護中である。（当団体における譲渡率54.8%（17÷（33-2））
<p>構成員（会員）数</p>	<p>6人</p>
<p>応募する活動のタイトル</p>	<p>殺処分ゼロを目指すとともに猫との共生を考える</p>
<p>応募する活動の目的及び達成目標</p>	<p>活動の目的</p> <p>現況</p> <p>長野市内では、飼主のいない猫の自然繁殖、事故死、自然淘汰の他に、飼主が避妊去勢手術をしなかったために猫が増え、飼主による保健所への持込みといったケースが多く、収容期限内に譲渡に至らなかった場合は、殺処分されている。</p> <p>参考（長野市保健所業務概要より）</p> <p>平成22年度（確定値）</p> <p>保護猫 34匹（処分 17匹）子猫は半数を占める 引取猫 199匹（処分 90匹）子猫は半数を占める 殺処分率 45.9%</p> <p>平成23年度（暫定値）</p> <p>保護猫 30匹（処分 12匹）子猫は半数を占める 引取猫 221匹（処分 62匹）子猫は半数を占める 殺処分率 29.4%</p> <p>目的は、次の3つとする。</p> <p>①飼主のいない猫を地域猫（地域で避妊虚勢をして面倒をみる）として管理し、その地域で数を増やさないこと。（概ね5年程度の寿命でしかない）</p>

	<p>②里親制度を周知することで市民や子どもたちに、活動を通じて命の尊さを伝え、保健、自然、青少年の健全育成に資すること。</p> <p>③①と②により、保護された猫や飼主からの引取猫の数を減らすことで、殺処分ゼロを目指すこと。</p> <p>今年度の達成目標</p> <p>1. 長野市保健所主催の月1回の譲渡会参加及び他の保護団体が主催する譲渡会への参加・手伝いにより、市民に猫の適正飼養や猫との共生について、パネル展示等により周知する。 飼主がいない猫がいなくなることや飼猫の完全室内飼いにより、猫の糞尿害をなくすことで、地域における衛生環境が向上し、地域が活性化する。これにより市民の税金の有効活用が図れることを提案する。</p> <p>2. HPやブログにより市民への周知広報を行い、シェルターでの活動参加者を募集するとともに、譲渡の機会を増やすことで、当団体における譲渡率を54.8%から60%へ引き上げる。 また、譲渡した後にシェルターへ保健所からの新たに猫を受入れることで、保健所における殺処分率を前年度よりも下げてゼロに近づけるための手伝いを担える。</p>														
<p>応募する活動の 具体的内容</p>	<p>1. 長野市保健所譲渡会参加：長野市保健所（通常毎月第2土曜日）</p> <p>2. 「こちら肉球クラブ」主催の譲渡会参加：長野市福祉センター（偶数月第2日曜日・ただし8月は除く）</p> <p>3. 定例会議開催：シェルター（借りている民家・団体所在地に同じ）（偶数月）</p> <p>4. 猫の世話：シェルター（毎日朝・夕・夜中）</p> <p>5. HPとブログ作成・更新：情報更新及び会員募集（随時）</p> <p>6. 会報発行：会員及びボランティア等への配布（奇数月）</p> <p>7. 情報誌やラジオ等による周知広報活動及び会員募集（不定期）</p>														
<p>年 間 計 画</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="272 1480 432 1570">4月</td> <td data-bbox="432 1480 1444 1570">譲渡会（保健所、こちら肉球クラブ） 定例会議</td> </tr> <tr> <td data-bbox="272 1570 432 1659">5月</td> <td data-bbox="432 1570 1444 1659">譲渡会（保健所） 会報発行</td> </tr> <tr> <td data-bbox="272 1659 432 1749">6月</td> <td data-bbox="432 1659 1444 1749">譲渡会（保健所、こちら肉球クラブ） 定例会議</td> </tr> <tr> <td data-bbox="272 1749 432 1839">7月</td> <td data-bbox="432 1749 1444 1839">譲渡会（保健所） 会報発行</td> </tr> <tr> <td data-bbox="272 1839 432 1928">8月</td> <td data-bbox="432 1839 1444 1928">譲渡会（保健所） 定例会議</td> </tr> <tr> <td data-bbox="272 1928 432 2018">9月</td> <td data-bbox="432 1928 1444 2018">譲渡会（保健所） 会報発行</td> </tr> <tr> <td data-bbox="272 2018 432 2092">10月</td> <td data-bbox="432 2018 1444 2092">譲渡会（保健所、こちら肉球クラブ） 定例会議</td> </tr> </table>	4月	譲渡会（保健所、こちら肉球クラブ） 定例会議	5月	譲渡会（保健所） 会報発行	6月	譲渡会（保健所、こちら肉球クラブ） 定例会議	7月	譲渡会（保健所） 会報発行	8月	譲渡会（保健所） 定例会議	9月	譲渡会（保健所） 会報発行	10月	譲渡会（保健所、こちら肉球クラブ） 定例会議
4月	譲渡会（保健所、こちら肉球クラブ） 定例会議														
5月	譲渡会（保健所） 会報発行														
6月	譲渡会（保健所、こちら肉球クラブ） 定例会議														
7月	譲渡会（保健所） 会報発行														
8月	譲渡会（保健所） 定例会議														
9月	譲渡会（保健所） 会報発行														
10月	譲渡会（保健所、こちら肉球クラブ） 定例会議														

	11月	譲渡会（保健所） 会報発行
	12月	譲渡会（保健所、こちら肉球クラブ） 定例会議
	1月	譲渡会（保健所） 会報発行
	2月	譲渡会（保健所、こちら肉球クラブ） 定例会議
	3月	譲渡会（保健所） 会報発行
<p>活動することで期待される地域や社会への具体的な効果・成果</p> <p>※「公益性」の視点</p>		<p>1. 長野市保健所からの猫の受入れを継続的に行うことで、保健所の収容枠に余裕ができて、収容している猫にストレスを与えず、猫舎の環境については改善が図れる。</p> <p>また、保健所職員の猫の受持ち頭数が軽減され、猫舎の衛生的な環境を保つことで収容している猫の病気等の防止につながり、保健所の予算の効率的運用に資する。</p> <p>2. 長野市保健所及び「こちら肉球クラブ」譲渡会の開催時や、動物愛護関連イベント、ふれあいまつりといった市民の集まるイベントに、他の団体と連携して参加し、『猫の適正飼養と飼主がいない猫のいない社会（地域猫として地域で面倒をみる）により、野良猫の発生防止と猫の糞尿害を防止する「猫との共生」を推進することは、地域の衛生的で安心した生活を送れる環境の保全につながる』ことをパネル展示等により訴え、HPやブログにおいても広報周知する。</p> <p>3. 長野市保健所で児童を対象に実施する「ふれあい学級」に、人慣れしている猫を連れてふれあうことで、児童たちに命の大切さを訴え、動物愛護に関する啓蒙活動をするとともに、猫との共生についてもパネル展示等により周知することで青少年の健全育成に貢献できる。（状況次第では介護施設等に出向いてアニマルセラピーの役目を果たすことも視野に入れる。）</p>
<p>活動を継続するための取り組み（資金面、人材等）</p> <p>※「自立性」の視点</p>		<p>1. 資金面</p> <p>会員からの会費収入及びボランティアからの寄附金が主たるものであるが、今後はより広く会員やボランティアを募集し、増収を図る。</p> <p>しかしながら、会費や寄附金の収入だけでは、管理維持費等に回すのがやっとなので、今後は、個人や法人からの寄附金を求め増収を図る。</p> <p>なお、法人からの寄附金を募るためにも、早期にNPO法人化を図るが、初年度は見送り、NPO法人化への準備を進める。</p> <p>2. 人材等</p> <p>会員やボランティアは其々家庭的事情が異なることから、活動の範囲が限られているので、できるだけ専従できる人材を育成することとし、複数の</p>

	<p>会員がNPO法人化にむけて講習等を受講して知識を身につける。</p> <p>ボランティアについては、シェルターの猫の世話を中心にする者、HPやブログでの情報の更新や発信をする者、周知広報活動のためのパネル作成をする者等主たる役割分担を決めて、各人に無理のない範囲で継続的活動ができるような組織作りをする。</p> <p>会員・ボランティア募集に関しては、HPやブログ以外にも、週刊長野等の地方紙や社会福祉協議会関連での掲示板、ラジオやケーブルテレビ等のメディアに当団体の活動を報告したり、会報も送付することで広く周知する。</p>
<p>翌年度以降の活動内容の概要</p>	<p>第2年度</p> <p>長野市保健所の譲渡事業に協力するとともに長野市動物愛護会にできた猫部会とも連携して、地域猫活動をしている個人・団体との情報交換を行い、共通の活動ができるものについては協力して活動の輪を広げたい。</p> <p>動物愛護関連のイベントに参加したり、猫との共生について考える企画を長野市に提案する。</p>
	<p>第3年度</p> <p>第2年度の活動内容について、集約したうえで、次のステップにつなげる。会員やボランティアを増やし、NPO法人化を目指したい。</p>
<p>事業の最終目標</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 個人ボランティアのレベルでは、維持管理費がかかるために保健所から受入れられる猫の頭数に限度があったり、地域猫の相談に対応しきれなかったりと活動に限界があったが、今後は連携する各ボランティア団体と調整を図りNPO法人化することで、活動内容を充実させることが可能となり、さらに地域との連携を図ることで地域の活性化を図る。 2. 会員数を増やし、寄附金も募ることで資金を増やしていき、シェルター型の猫カフェ（フォスターペアレント方式での猫のオーナーになってもらう里親の募集）を開設したり、動物愛護と地域活性化につながる活動を展開し継続することで、保健所の殺処分率をゼロに近づける。

必要経費

(単位 円)

科 目	金 額	
謝金・賃金	0円	
旅費交通費	30,000円	
消耗品費	290,200円	
印刷製本費	6,000円	
広告宣伝費	42,000円	
通信運搬費	4,800円	
使用料	0円	
備品購入費	100,000円	
医療費	150,000円	
合 計	^A 623,000円	

自己資金

名 目	金 額	
会費	144,000円	
寄附金・協賛金	16,000円	
参加者負担金	0円	
事業収益金	0円	
合 計	^B 160,000円	

補 助 金 要 望 額 (C)	C = A - B
※補助割合・限度額 【企画研究部門】 Aの金額以下、ただし10万円以内 【実践活動部門】 (スタート枠) A×0.8の金額以下、ただし50万円以内 (ホップ) A×0.8の金額以下、ただし100万円以内 (ステップ) A×0.6の金額以下、ただし60万円以内 (ジャンプ) A×0.4の金額以下、ただし40万円以内	463,000 円 (千円未満切り捨て)